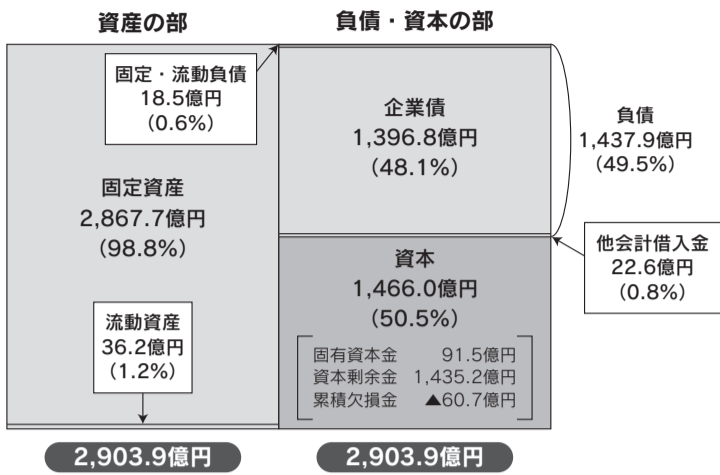


財政状況

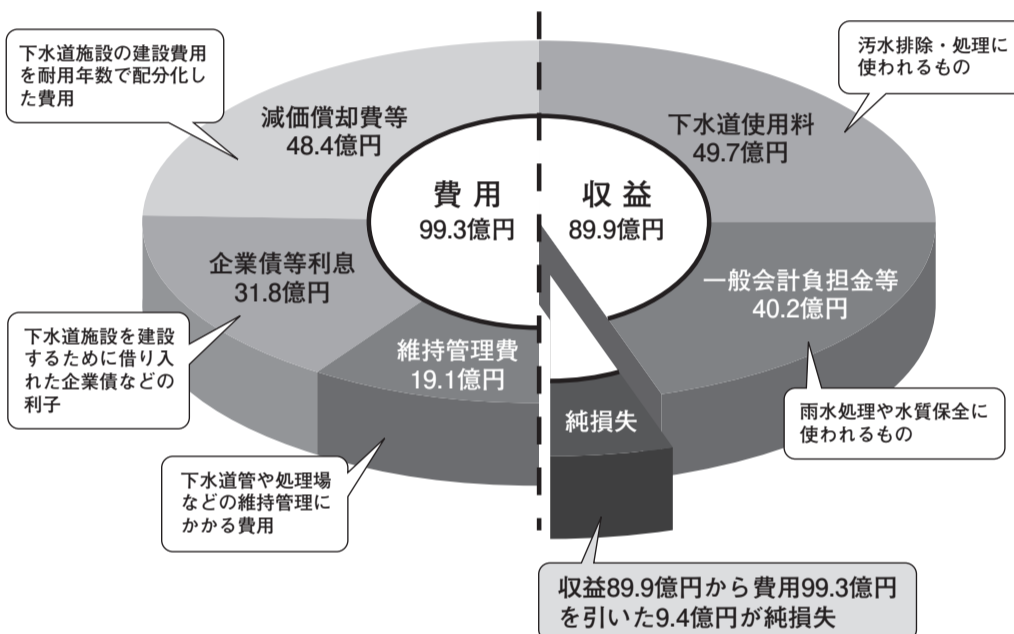
【貸借対照表(平成24年3月31日現在)】



グラフの左側がこれまで整備してきた下水道施設などの資産額を表したもので、2,903.9億円となっています。右側はその資産を他人資本(負債)で形成したか、自己資本(資本)で形成したかを表したもので、負債1,437.9億円、資本1,466億円となっています。

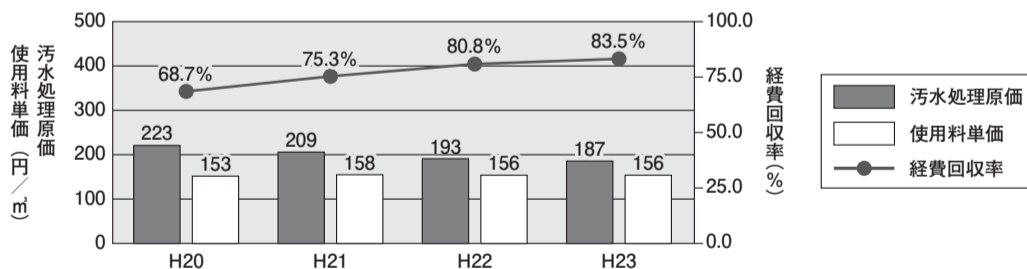
経営状況

【平成23年度損益計算書(税抜き)】



年度	H20	H21	H22	H23
純損失	22.7億円	17.5億円	11.1億円	9.4億円
累積欠損金	22.7億円	40.2億円	51.3億円	60.7億円

【経費回収率と汚水処理原価および使用料単価(税抜き)】



汚水を処理するために必要な費用を下水道使用料でどれだけ賄えているかを示す「経費回収率」は、汚水処理原価のうちの維持管理費を中核市の中でも上位に入る低コストに抑えるなど、可能な限りの経費節減に努めた結果、4年間で14.8ポイント改善し、平成23年度には83.5%まで上昇しています。

しかし汚水処理費のうち、過去の建設投資に伴う企業債の利払いや資産の減価償却費といった短期間での改善が難しいコストである資本費が高く、汚水処理費を下水道使用料で全額賄えていません。そのため平成23年度には9.4億円の純損失が生じ、累積欠損金が60.7億円(税抜き)となっています。



松山市の公共下水道事業

昭和33年に事業着手した本市の公共下水道事業は順次、整備を進め、現在は中央・西部・北部・北条の4処理区で事業展開し、市民の約60%が利用しています。平成20年度には四国で初めて企業会計方式を導入するとともに、効率的な施設整備や経費削減に努めてきましたが、平成23年度末で60.7億円(税抜き)もの累積欠損金を抱えており、厳しい経営状況にあります。今回は、下水道事業の経営状況や経営改善のための取り組みなどをお知らせします。

役割

安全 雨水を排除し、生命や財産を浸水から守ります

快適 トイレが水洗化され、清潔で快適な生活環境が確保されます

美しい水環境 汚水を浄化し、きれいな水環境を守ります

市下水道事業経営審議会が答申

市下水道事業経営審議会(会長 武士末 研郎 公認会計士(写真左)他9人)は、8月に諮問された「下水道事業の経営健全化について」、これまでの事業の実施状況や今後の収支見通しなどを踏まえて審議を重ね、10月



26日に野志市長へ答申書を手渡しました。
【答申の主な内容】
 ■経営健全化のための方策
 接続勧奨の強化など、水洗化率の向上による使用料の増収を図ること。これまでの経費削減の取り組みを継続するとともに、新しい技術や処理方法に目を向け更なる維持管理費の削減に努めること。市中金利を大きく上回る企業債の補償金を免除し、平均で約15%の料金改定が妥当である。ただし一般家庭や公衆浴場など、家庭用井戸水使用者の水量見直しへの配慮は必要である。

重に対応すること。
 ■公共下水道使用料のあり方
 現在の使用料を据え置いた場合は今後、安定的な事業運営を行うことができず、現在の下水道サービスを維持していくことが困難な状況に陥る恐れがあることや、次世代への負担を大きくしないためにも、使用料の改定はやむを得ない。その際、市民生活への影響などを考慮し、平均で約15%の料金改定が妥当である。ただし一般家庭や公衆浴場など、家庭用井戸水使用者の水量見直しへの配慮は必要である。

経営改善の取り組み成果

下水道事業のより健全な経営に向けて、次のような取り組みを行い、平成20～23年度の累計で、約1億円の増収および約19億円の削減を図りました。

【主な取り組み】

収入増加策	支出削減策	その他
・接続推進 ・資金運用	・補償金免除除線償還による支払利子の軽減 ・人員削減 ・包括的民間委託 ・汚泥の再利用 ・水質検査の一部直営化	・ガイドラインの策定 ・予算・窓口の一元化 ・下水道整備マップの公表など

お問い合わせは、下水道政策課 ☎9465333 FAX 93458622